

茨城県行政書士会 申請取次行政書士管理委員会

申請取次者関係各位

茨行書第 442 号
令和4年10月4日

茨城県行政書士会 会長 古川 正美
申請取次行政書士管理委員会 委員長 滝本 正吾

令和4年度第4回届出済証明書新規交付研修会

拝啓 平素より出入国管理行政及び申請取次手續にご尽力賜り感謝申し上げます。

さて、下記の日程にて「令和4年度第4回届出済証明書新規交付研修会」を開催いたします。

この研修会は、本会「申請取次行政書士管理委員会規程」第9条の2の一部改正（平成28年6月1日施行）により、法令の遵守の徹底と犯罪抑止のため、新たに開催することとなりました。上記研修会を受講後、届出済証明書を交付することとなっておりますので、日本行政書士会連合会が主催する行政書士申請取次事務研修会を受講された方もしくは受講予定の方は必ずご参加ください。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、前回より集合及び Zoom でのハイブリット研修方式とさせていただきます。

敬具

記

日時：令和4年11月30日（水）
午前10時30分～正午

場所：茨城県開発公社ビル 5階 会議室
または Zoom での参加

※令和5年1月にも、同内容の研修を行う予定です。（例年6回開催予定）

以上

令和4年度第4回届出済証明書新規交付研修会申込書

宛先 茨城県行政書士会事務局

FAX 029-305-3732

Mail info@ibaraki-gyosei.or.jp

※申し込み締め切り 11月28日(月)

【受講方法】 どちらかに○

会議室集合(先着5名) ・ Zoom(以下注意事項確認)

★Zoom参加の場合の注意事項★

- ①受講にはインターネットに接続されたスピーカー付きのパソコン(またはスマートフォン、タブレット等)が必要です。事前に操作方法等を各自ご確認ください。
- ②出席確認のため、必ずカメラの前で顔を表示してください。(カメラなしは参加不可・5分以上の離席も欠席とします)
- ③開催日が近くなりましたら、URL及び資料をメールにてお送りいたします。
- ④URL及び資料を他人に譲渡・公開しないでください。
- ⑤本研修会資料の全部または一部を他の研修会等の教材・資料として使用するなど、著作権侵害行為をしないでください。
- ⑥講義中継の録画、録音、キャプチャー、スクリーンショットをしないでください。
- ⑦研修会内容を動画配信、SNS配信及びブログ等への掲載をしないでください。
- ⑧質問は講師がこれを許可した場合に限ります。

【支部名】

【お名前】

【ご連絡先】

電話

Mail

【ご質問・ご意見】